

# ◇ 北海道土地改良事業団体連合会 個人情報保護方針 ◇

北海道土地改良事業団体連合会個人情報保護に関する規程第15条の規定により保有個人データに関する事項を公表する

平成28年4月1日  
北海道土地改良事業団体連合会  
会長理事 塩尻 芳央

## 1. 本会の名称

北海道土地改良事業団体連合会

## 2. 利用目的

- (1) 本会定款第4条に規定する事業の円滑な実施のために利用する
- (2) 役職員の個人情報は、事業等を実施する際の雇用管理等のために利用する

## 3. 個人情報保護に関する方針

- (1) 法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱う  
本会は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容を保つように努め、個人情報の漏洩等の防止、安全管理のために必要かつ適切な措置を講ずるものとします。
- (2) 苦情処理に適切に取り組む

## 4. 保有個人データの開示等を求める手続き

- (1) 保有個人データの開示等を求める場合の手続き  
開示等の求めを行う旨及びその内容を記載した書面を会長へ提出するとともに、次に掲げる書類を提示又は提出しなければならない。
  - ①開示等の求めをする者が本人である場合は、本人であることを示す書類
  - ②開示等の求めをする者が、未成年者若しくは成年被後見人の法定代理人又は開示等の求めをする者について、本人が委任した代理人である場合は、代理人であることを証明する書類
- (2) 手数料  
以下のとおりとする。ただし、これによりがたい場合は別途実費が必要

書面の交付による場合	口頭・電話による場合	ファクシミリ・電子メールによる場合
用紙1枚につき20円 及び送料	無料	用紙1枚につき20円

## 5. 苦情の申出先

北海道土地改良事業団体連合会 総務企画部長